

令和 5 年 第 2 回

沖永良部衛生管理組合 議会懇談会会議録

令和 5 年 8 月 30 日 開会・閉会

沖永良部衛生管理組合

令和5年第2回沖永良部衛生管理組合議会懇談会目次

第1号（8月30日）

次 第	1
出席関係者	2
出席関係職員	2
開会及び開議の宣告	3
管理者挨拶	3
沖永良部とちく場の今後の施設運営について	6
閉会の宣告	12

第 2 回

(第 1 号)

令和5年第2回沖永良部衛生管理組合議会懇談会次第

日時：令和5年8月30日（水）午前10時

場所：沖永良部衛生管理組合管理棟2階会議室

1. 開 会 管理者挨拶
2. 沖永良部とちく場の今後の施設運営について（第3回）
3. 閉 会

○出席議員 8名

1番	外山利章	議員	2番	島田浩樹	議員
3番	宗村勝	議員	4番	喜井和夫	議員
5番	今井吉男	議員	6番	中田隆洋	議員
7番	城村誠	議員	8番	森富隆	議員

○欠席議員 0名

○出席関係職員 9名

管理者（知名町長）	今井力夫
副管理者（和泊町長）	前登志朗
会計管理者 （和泊町会計管理者）	先山直喜
事務局 長	安田康彦
事務局 長 補 佐	山田寿仁
主 査	芋高彩翔
和泊町町民支援課長	名越晴樹
和泊町町民支援課主事	末川圭太
知名町保健福祉課主事	安田豊

(開会 午前 10時00分)

◎ 開会及び開議の宣告

森 富隆議長 はい、皆さんおそろいようですので、ただいまより、令和5年度第2回沖永良部衛生管理組合議会懇談会を開催いたします。

はじめに、管理者、今井知名町長から挨拶があります。

◎ 管理者挨拶

今井力夫管理者 それでは皆さん、先ほどの議会は大変お疲れさまでした。皆さんのご協力を得て提出しました議案等は全て皆さんに認定していただきまして、ありがとうございます。

この議会懇談会は、沖永良部衛生管理組合の全般運営・管理等につきまして、皆さんと討議していくということで毎回開催させていただいております。これまで、この3点につきましては、この衛生管理組合の今後の方針についてどうしていくのかということと、それから負担金をどうしていくのかということ、それから、先般アンケートを取りましたと畜場の今後のあり方等、この3つについて皆さんと懇談会を行い、皆さんのご意見を頂戴してまいりました。この分担金につきましては、前回お話したように、なかなか両町の考えがまとまりませんので、もう少し町民のレベルまで話の輪を広げることによって、両町町民がそれぞれしっかりとこの問題を考えていけるような、そういう気運を醸成していきましよう。その後でこの懇談会の議題に入れていきましようということで、皆さんには今回はこの件については外しますよということをご理解いただければなと思っております。ただ、2月には再度懇談会ございますので、そこにおいては、これまでの両町の話合いがどうだったのかというような経過も説明しながら、2月には実施していきたいと思います。

それから、中田議員から、新しいクリーンセンターを造るにおいては、どんな規模でどういう装置を入れていったほうがいいのかというのを研究する必要があるんじゃないかというご提案もいただいておりますので、中田議員におかれましては、ご自身が持っている何かそういうものがございましたらまた、事前に我々に資料として提出していただければ、この2月の懇談会の中で、新しいクリーンセンターのあり方とシステムというものについても、ゆっくり話し合いができるのではないかなと思っております。

本日は、そういう意味から、議題のポイントを絞って話し合いをさせていただければということで、皆さんのお手元に、と畜場の今後のあり方ということにつきまして、資料もご提示させていただいておりますので、この資料を基に、と畜場の今後を継続すべきなのかどうなのかというあたりの話し合いを進めていかさせていただきますので、本日はよろしく申し上げます。

以上でございます。

森 富隆議長 はい、ありがとうございました。

次に、事務局から、配付資料についての説明があります。

安田康彦事務局長 それでは、議会の資料と同封しました、令和5年第2回沖永良部衛生管理組合議会懇談会資料ということで、件名が、沖永良部と畜場の今後の施設運営についてということで、お配りしてございますので、資料に沿って説明します。

まず、1ページです。1ページをお開けください。沖永良部と畜場の改修等の概算見積額についてです。これは、前回の懇談会において、施設を補修するにはどれぐらいの金額が必要なのかということで、機械設備も含めて概算の工事費を出しました。

(1) が建物についてです。現在の建物を補修しながら、向こう6年から8年ぐらい継続するために必要な補修工事費はどれぐらい必要なのかということで、島内の建築会社のほうに概算で見積りを依頼しました。屋上の防水塗装工事、そして天井の爆裂の補修工事、含めまして876万4,000円でございます。

(2) が機械設備ということで、脱毛器、ヤギの毛を剥く脱毛器ですね。そして湯槽、ヤギを湯づけする湯槽です。そして、電動ホイスト、ヤギを吊るしたりして上げたりする電動ホイストの修繕費についてですけれども、稼働から50年余りが経過しているということで、修繕に係る経費について見積りを依頼しました。脱毛器と湯槽、電動ホイストの整備費ということで225万7,000円です。

(3) が蒸気ボイラーの備品購入についてです。平成22年度に150万円で備品購入して、もう12年が経過しております。一般的に耐用年数が15年ということで、継続する場合には令和7年度に新たに蒸気ボイラーを購入する必要があります。備品購入費として150万円です。

(1) から (3) までの合計が1,252万1,000円かかります。

そして、2ページ目です。沖永良部と畜場の浄化槽の法定検査についてです。公益財団法人鹿児島県環境保全協会による浄化槽の法定検査（定期検査）が沖永良部と畜場のほうは利用頭数や開場日数が少なかったことから、令和4年度までは実施されていませんでした。令和2年度から検査対象が見直しをされ、沖永良部と畜場も法定検査の対象になる可能性があります。先週の火曜日に沖永良部と畜場の浄化槽の管理を委託している知名環境サービスさんに調査対象の見通しについてどうなっているのかということで聞いたところ、まだ協会のほうからは回答がないということでした。

知名環境サービスさんは、現状の沖永良部と畜場の浄化槽については、更新の必要があるとのことです。浄化槽本体のコンクリートの亀裂、溜ますのひび割れ、側溝のひび割れなどです。後で写真で説明します。

検査対象になった場合は、浄化槽本体の撤去、そして設置工事、溜ますの設置工事など多額の費用が必要になる可能性があります。

3ページです。3ページがと畜場の平面図となりまして、上のほうが県道知名古里線です。下の

ほうが海岸線、海側になります。赤い線で四角く囲んだ斜線を入れた所、こちらが汚水浄化槽となります。中ほどにと室とありまして、ここでと殺をしまして、ここから家畜の血とかそういった汚物とかは流すんですけども、この側溝ですとか点線の部分、埋設された側溝がありますけども、そちらのほうもかなり傷んでおります。

4 ページの写真1が浄化槽本体の亀裂部分です。茶色いグレーチングのほうから縦と言いますか、ひび割れが、亀裂が生じております。

そして、5 ページです。5 ページが上のほうの写真の2が浄化槽本体、向かって右側のほう、反対側になるんですけども、角のほうはもうコンクリートが脱落しておりまして、そして横のほうに長く亀裂が入っている状況です。そして、下の写真3のほうがマンホールの写真ですけども、マンホールについても、マンホール全体にひび割れが生じておりまして、亀裂が生じている状況です。

6 ページが写真の4です。上のほうが写真の4です。こちらのほうは溜ますといいまして、浄化槽に入る前に汚水が、3つ溜ますがあるんですけど、段々と入ってきてこの浄化槽に入るんですけども、この溜ますについてもひび割れを起こしておりまして、溜ますとしての役目を果たしていない状況です。下の写真5がちょっと太陽の陰で分かりづらいんですけども、側溝なんですけども、側溝のほうももうひび割れがして、水は流すんですけど側溝は通らないで、恐らく下のほうに流れている状況であります。

7 ページです。7 ページのほうが与論町と畜場の利用の可否について、与論町と畜場を管理している与論町町民生活課長宛に文書を発出しまして、島外からのヤギの受入れについて意向調査を行いました。島外から、沖永良部からヤギの受入れは可能かという問いに対して、受入れができないと。理由については、与論町のと畜場の設備が小規模であることや与論町内の検査可能な獣医が少ないこと、また受入れ頭数が増えることにより現行のと殺体制が維持できないことが予想されるためということです。沖永良部からの頭数が来た場合は、今の与論町のと畜場のと殺体制の維持が困難だということで受入れはできないということです。参考までに、与論町も令和2年度から4年度まではヤギがそれぞれ30頭前後あります。

そして、8 ページです。8 ページが沖永良部と畜場の利用実績になります。そして、令和5年度の4月で言いますと、和泊町が7頭ありました。うち精肉店が6頭です。個人の方が1頭という形です。5月が和泊町が5頭あったんですけども、精肉店が3頭、個人の方が2頭、6月が7頭あったんですけども、そのうちの6頭は精肉店で、1頭が個人の方です。7月が和泊町9頭ヤギのと殺があったんですけども、そのうちの8頭は精肉店ということで、個人の方が1頭ということで、精肉店の方が半分以上を占めているような状況になっております。

以上、資料についての説明は終わります。また、ページごとの中で、質疑の中でお答えをしたいと思います。

以上です。

失礼しました。令和5年度のと畜場の利用実績の計、一番下の計は51ではなくて29頭です。失礼しました。

◎ 協議事項1 沖永良部とちく場の今後の施設運営について

森 富隆議長 それでは、これから質疑応答を行います。質疑のある方は挙手をされてお願いいたします。

6番（中田隆洋君） 議長。

森 富隆議長 中田議員。

6番（中田隆洋君） 3点、ちょっとお尋ねします。まず、1ページの資料の中で、建物についてはこの補修期間で6年から8年ということでありましたよね。それで下のほうを見ると、ボイラーは耐用年数15年と書いてあるんで、この補修をかけたら15年延長できるかなと。この機械設備なんですけど、現在50年余り経過してるということで、この補修をかけて耐用年数50年を延長できるのか。まず、その確認が1点と。

浄化槽の説明があったと思うんですが、この浄化槽はやっぱり多額になると予想される。今、概ねの大体どのくらいの、多分この写真、相当昔の浄化槽の設備なので、こういった設備、今はもう使ってないので、セットをキットをもう挿入する、合併浄化槽になってくるかと思うんですが、それが幾らかというのと。

あと、役場の中で、この浄化槽の計画地区外になってると思いますけど、都市計画地区内なので、合併浄化槽の補助金というのが8割9割出たというのがあると思うんですけど、もしそれがご存知だったら、それが適用になるかならないか、教えていただければと思います。

安田康彦事務局長 1点目の機械設備の補修については、故障したときに修繕修繕の対応という形になります。もう50年前の機械ですので、備品というか部品とかもありませんので、それはもう設備会社のほうで、いつも依頼している所があるんですけども、そちらのほうで工作物を作ったりして修繕修繕の対応ということで225万7,000円という形で出ております。2点目の今の合併浄化槽の金額についてはちょっと金額についてはお調べしてございません。そして、3点目の地区外についてもちょっとわからない状況であります。

以上です。

6番（中田隆洋君） 今質問した補修工事は、2箇所の補修を考えるわけですよ。これは設備投資した場合も含めて。そうすると、例えば建物に関してこの補修額でとすると、年間の減価償却を見ていくと140万ぐらい。6年と短く見てですね。どうなるかわからないというか。機械設備で言うと年間4万5,000円ぐらいの減価償却になってる。あとボイラーで言うと10万ぐらいかな、減価償却、年間で。ということで、年間で約150万ぐらいの投資をするか、先に言った廃止にした場合の

輸送コストを負担していく、それとの比較になってくるかと思ったんで、ちょっと質問したところですが。さっきの浄化槽とかも急な質問だったので、またそれも調べていただいているいろいろ検討したほうがいいかなと思ったところでした。

実際使ってる方からは、残してほしいという声が届いています。ただ、やっぱり町全体見たときの費用対効果というのをこっちで検証していかないといけないので、もっとこの具体的な数字というのを出して検証していければなと思ったところでした。

今井力夫管理者 ここに書いてある修理等、また今言ったように合併浄化槽の新設等行ったときには、およそ2,000万を越すような設備投資が必要になってくるでしょう。費用対効果で我々も考える部分も必要なと思っております。かといって、今、もう閉めますよということ、すぐには言えないと思うんですよね。利用されてる方がおりますので。今年27頭のうちの4頭は個人が持ち込んだものと先ほど説明がありましたので。ただ、我々税金を預かっている立場の人たちが、やはり費用対効果というものを考えながら設備投資もしていかなきゃいけないのではないかなと私は思うんですけれども、そうなったときに、もうこれは何年後にはもう存続しませんよというのを、私は町民に、今、現状はこういう状況で、これだけの設備投資をしなきゃいけないけれども、それに対しての費用対効果というのを考えたときに、我々としては数年後にはと畜場を閉鎖していくという方向の話もしていかなきゃいけないのかなと。じゃ、ヤギ文化をどうするのかと、ヤギ肉文化をどうしていくのかというときには、今見ると、ほとんど沖縄からの購入というものがメインになっているみたいですので、ある意味では、ですから前回話合いも出たので、徳之島に送ったらどうだろうかという話もありましたので、全く我々が個人任せにできない部分があるので、もし我々としては、数年後にこれをもう閉鎖したときには、それこそ当面の間は与論は無理ですので、徳之島への輸送賃の何割かというのを持ったりするような対応も必要になってくるのかなと私は思うんですけど、皆さんとしては、この存続またはもう数年後に廃止する、皆さんの考えがどういうところにあるのかというのをそれぞれご意見をいただければ非常に助かりますけど。

7番（城村 誠君） この浄化槽はもう多分待たなしで、その施設が使用不可になる可能性が大いだと思いますけど。公がしてて、そこをごまかしで使うというわけには絶対いかないと思います。これ、決断をどこまででするのか。今までも問題だったけれども、この浄化槽はちょっと全く別の問題であって、ですよ。うちらがもらった資料でもって、費用対効果でいったら、決算額に対して使用料は令和3年度で5.8%しかないっていう現状ですね。200万に対して12万しか、使用料として入ってきてないということになってますので、アンケート結果から言っても、存続を求めないという方がほぼほぼ両町の町民から、ある程度、もう実際に、どこで、どこまでこれらの議会で決定を下すのか、そこをとりあえず決めないと、結果的になかなか閉鎖を宣言できないために、浄化槽の工事が入ってしまわないといけないんです。それはどうお考えですか。

安田康彦事務局長 浄化槽の検査は、今年の2月に協会からハガキが来まして、検査をしますという

ことでした。突然のハガキの連絡だったので、これまでなかったのに、知名環境さんに聞きましたところ、今また見直しがあって、沖永良部もそういう検査の対象になっているということでした。協会のほうには連絡をして、予算措置等々もありますので、令和4年度についてはちょっと延ばしてもらえないでしょうかという話をしまして、向こうのほうも予算の絡みもあるでしょうからということで一応7月か8月頃にという話でありました。また、この間、知名環境サービスさんに聞きましたところ、まだ協会のほうから、本部からはいついつというのは連絡は来てないんですけども、実際に例えば向こうの職員が来て見た場合はもう、閉鎖と。閉鎖というか、もうこの浄化槽は使えませんよという判断がされると思います。ですので、時期的なものはいつというのは、近々ということしか言えないんですけども、近々に判断しないと、検査が来た時点で厳しい判断になると考えます。

森 富隆議長 城村議員。

7番（城村 誠君） 指摘されたら、もうその時点で多分終わりだと思います。使用不可になると思いますので、本当にもうどこまでで決定するのか、もうそこありき、そこからいかないと、町長も辛いでしょけれども、そこははっきりしてもらわないと、我々決定して町長さんたちにしっかりと町民に対して公表してもらおうということで、多分その場無理だと、私個人の意見ですけど思っておりますので。その後の施設もどうするのか、方向もしっかり皆さんで考えていくべきだと。

以上です。

森 富隆議長 ほかにございませんか。

今井力夫管理者 浄化槽は、今、我々としてはもう長く存続するつもりはないので、しばらくこのままで使わせてくださいというような、補修しながら当面の間使わせてほしいというような、そういう提案の仕方というのはできるんだろうか。あかんと言ったらあかんのか、すぐに。その辺、ちょっと調べていただくといいのかなと。

7番（城村 誠君） その時点で閉鎖という可能性もありますもんね。

今井力夫管理者 そこはもうあと、局長がどれだけ頭を下げるか。

7番（城村 誠君） それで通ればいいけど。

前 登志朗副管理者 そこは見てもらって。意見を聴かなきゃいけないと思うんですけども、大体の方向性は決まってるのかなと思うんですけど、やはり皆さんで議論をしていただきながら、最終的に決定していく必要があると思います。

以上です。

森 富隆議長 ほかにございませんか。

3番（宗村 勝君） 参考までにお聞きしますが、この浄化槽というのは、要するにと畜した洗浄したのが流れてそのまま海に流すという。

安田康彦事務局長 浄化して海に流す。

3番（宗村 勝君） 合併浄化槽ですか。

安田康彦事務局長 多分、そうだと思います。

3番（宗村 勝君） この中のトイレは書かれてないけど、トイレからも入ってくるわけですか。

安田康彦事務局長 トイレもそうです。

3番（宗村 勝君） トイレもこの中でしょう。

安田康彦事務局長 トイレは旧事務所のほうにありまして、旧事務所はもう閉鎖してますので、と畜場にはもうトイレがない状態です。

3番（宗村 勝君） 今、話をお伺いしていると、やっぱりもう更新は難しいみたいな話だったもんですから、もしだめだと言うなら、この浄化槽をと畜頭数もそうないから、浄化槽から溜まったのを知名環境サービスさんにくみ取りしていただくとか、それで持たせるということではできないでしょうか。要するに、海に流さないで、知名環境サービスさん、ひと月に1回ぐらいくみ取りしてると思うんですけど、それをくみ取って。

今井力夫管理者 それは可能だと思います。くみ取り方式は。

3番（宗村 勝君） 浄化槽の更新よりはそっちのほうが安くつくんじゃないかと。

今井力夫管理者 それにしても、ですから、これを続けるのか続けないのかというのが、ある程度我々、この議員の皆さんのご意見の中でも、もうやっぱり費用対効果を考えると、これに新たに何千万も投入して、ただこれ、じゃ今度新しく造るとなると、そんな値段ではとてもじゃないけど今度はできない。億のお金を投入しなきゃいけなくなりますので、それを町民に負担してというのはなかなか町民の理解も得にくいと思うので、例えば、あと1年はあるけれども、ここでもう閉めますよと、その代わりに、例えば、当分の間は徳之島への運賃の何割かは、2分の1はこっちで当分の間は持ちますとかという、そういうような緩和措置は必要になってくるのかなと。合併浄化槽の汲み取りは、僕は可能だと思います。

3番（宗村 勝君） そういうふうに期限を決めてやっていくのならそれで、浄化槽は新たには造らなくてもいいんじゃないかなと。

今井力夫管理者 そこは確認、こちらもさせていただきます。ただ、ここで皆さんに腹を決めてほしいという言い方をすると、非常に皆さんにも負担がかかってしまうかもしれませんけども。

4番（喜井和夫君） 今現在、あと、今の状態で何年ぐらい持ちそうですか。2年ぐらいであれば、それを先ほどから管理者が言っているように、もう2年後にはこうこうでするよということで、もう決めてしたほうがいいんじゃないかなと私も思います。

今井力夫管理者 その2年というのはちょうどボイラーが、本当で言えば7年には替えなきゃいけないんですよ。だから、ここいら辺をめどに線を引くべきじゃないかなとは思うんですけども、そこを議員の皆さん、どうお考えかと。

4番（喜井和夫君） それをもう早めにしないと、急に言われても結局今度は町に返ってくるわけ。

何でも協議やってるのに、どうなっているのかとか。いろいろな所からもそういう問題が出てきますから、ぜひ早めにそういうことは島民に知らせたほうが。特にヤギを飼ってる皆さんには直に言って、それと精肉店にはお願いしたほうがいいんじゃないかなと思います。

今井力夫管理者 そしたら、こういうふうにつえとってよろしゅうございますか。今、皆さんからご質問があったのは、この浄化槽がいつまで使えるのかというのをきちんと把握をしておくということと、それから、もう2年後にはボイラーをとにかく替えなきゃいけないという、150万円、品物だけで150万円ですので、これにあと作業代とかというのがかかってきますので、我々としては、この浄化槽が本当に点検をされたときに即だめになるのかどうなのかということと、即だめと言われたときには、じゃこの2年間の間は先ほどご提案のあったように車で汲み取りを依頼して、例えば下水処理場の所で処理をしてもらおうとか、というのが可能なのかというのをしっかりと調べておくというような、2点を我々はしっかりと皆さんにデータが示せるようにしておくということによろしゅうございますか。気持ちとしては2年でいいですか。

5番（今井吉男君） 先ほど言いましたけど、亀裂をコンクリで補修して、漏れないように2年間もたせるように。これでは検査は通らない。難しい。

安田康彦事務局長 まあ、検査は難しいと思います。

今井力夫管理者 まあ、それは、だから1回調査してもらわんと回答が出せないの。早急にそこは。

1番（外山利章君） 今、管理者が言われたみたいに、期限を決めてするにしても、どこかで、この場でそこは開所はできないと。「廃所します」ということを決定するというのを、いつぐらいの、次の回にするのか、その次でするのかというところを、ある程度決めておかないと、もうずっと、さっき城村議員がおっしゃるように、ずっとズルズルといくことだと思います。もう1点は、飼ってる方々に納得してもらうためにも、例えば、これだけ頭数が、今の施設は多分、頭数が多かったときの施設だと思うので、少ない施設でも新築した場合、どれぐらいの経費が掛かるのかという数字を見せることも、納得してもらう点では必要じゃないかなと思うので、新築・改築、若しくは輸送したときの経費を見て、町民にも見てもらうためにも、その数字も出していただければと、今の頭数で、もし新築した場合。

今井力夫管理者 では、期限としては2月にもう一回懇談会がありますので、そこではどうするのかという結論を出すということで、期限は。で、そのとき、この令和7年度ボイラー交換というのが乗っかってきますので、「ここまで持たしたらもうあとはやめますよ」というような、そういう判断をするのは2月ということによろしゅうございますか。

〔「はい」と言う人あり〕

2番（島田浩樹君） その前に、その飼ってる方たちの意見もちゃんと聞いていただきたいです。僕、飼ってないのでわからない。飼ってる人たちに負担になっちゃうんで。飼ってる方たち集めて話し合いもしたほうがいい。そこが一番、多分重要になってくる。飼ってない人は多いと思うので。

飼っていない人のあれでやるよりは、飼ってる人たち一回集めてもらって、その方向性とさっき外山議員が言ったように、そこはちゃんと。

安田康彦事務局長 集めるのはですね、ちょっと集めて云々というのはちょっと難しいのかなというのがあります。

2番（島田浩樹君） 決まってるんじゃないんですか、何人か。方向性伝えるには。

安田康彦事務局長 飼ってる方については、すぐやめるというわけではありませんので。ある程度、例えばですね、令和7年度末であれば、あと2年間の猶予期間がありますので、その間で今、新築した場合は、先ほど外山議員が言われた「こんだけかかりますよ」、なので2年後にはこうなりますので、また自分の持ち物ですので、それはまた自分の持ち物の責任の中で、また徳之島のほうに行ったりとか、そういう助成事業なのかわかりませんが、そういうあれもありますので、猶予期間を設けることによって、今飼ってる方もある程度、どういうふうにしようかということを考える時間をまた与えることとなりますので、そういう形で行きたいとは考えております。

7番（城村 誠君） 議長。

森 富隆議長 はい。

7番（城村 誠君） 1年前にですね、執行部から試算もご説明していただいておりますので、それ両町わかってるはずですので、その2月の決定を出すのと同時進行で、両町どれだけ補助を出せるのか、試算からいろいろ執行部が出してくれてますので、そこもきっちりと両町で詰めて、2月のまた懇談会のときにそこまで出していただければと思います。

森 富隆議長 それじゃ、よろしいですか。2月の懇談会のときに、と畜場の改修及び継続するかしないか、そういうことを皆さんで取り決めて、それぞれのまた、あと資料をどういうふうにするか、その取決めもするようにしたらどうでしょうかと思いますけども、そういう形でよろしいでしょうかね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 2月の懇談会のときに、両町の意見を集約していただいて、なるべくまとまるようにしていただければと思います。その辺、協力よろしくをお願いします。

そのほかに、質疑はございませんか。

森 富隆議長 はい、外山議員。

1番（外山利章君） このあいだですね、検討委員会の一時休止についての連絡が来て、検討委員会がなくなった。先ほどの、町長からもありましたけれども、検討委員会、構成負担金だけを協議しているわけではないので、今後のあり方、クリーンセンターのあり方プラス新しい施設の在り方等についても、協議する時間は、協議する項目もかなりありますので、できれば休止という方法ではなくて、その項目は両町で協議していただいて、やはりそれ以外の項目についてしっかりと協議する場を作っていただきたいと思います。これは要請で、終わりますので、よろしくをお願いします。

安田康彦事務局長 はい。

森 富隆議長 そのほかにごいませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 それでは、本件のと畜場の件につきましては、一応継続協議となりましたので、2月に、再び継続協議とすることで、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

森 富隆議長 異議なしと認めます。よって、本件は継続協議と決まりました。何らかの方向性が出た場合、本件についての決定事項については事務局から説明があります、ということで。

安田康彦事務局長 ただいま議長が申し上げたとおりでございますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

森 富隆議長 ただいま事務局から説明があつたとおり、執り行うことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 異議がないようですので、事務局のまとめのとおり、執り行うものとします。

◎ 閉会の宣告

森 富隆議長 閉会にあたり、副管理者、前和泊町長から挨拶をお願いいたします。

前 登志朗副管理者 はい、お疲れさまでございました。とちく場の問題は以前からずっと問題になつてたわけなんですけれども、第1回の資料のほう、また目を通していただきまして、そのところで事務局のほうから、徳之島に送つた場合の試算なんかも出ておりますので、次回に答えを出すという方向でですね、その場合に徳之島に送ってもらわなければならないので、そのときにどこまで見させてもらうのかですとか、そういうところも含めて、それぞれまたお持ち帰りいただきまして、ご意見を次回いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

森 富隆議長 これで、令和5年第2回沖永良部衛生管理組合議会懇談会を終了します。

お疲れさまでした。

(閉会 午前10時40分)

